高度無線環境整備推進事業における光ファイバ整備計画及び無線局開設計画

１　光ファイバ整備計画の実施形態

|  |  |
| --- | --- |
| 実施主体名 | ※連携主体にあっては、全ての事業主体を記載すること。  ※民設民営方式の場合において地方公共団体の負担が想定される場合は、連携主体として地方公共団体名も記載すること。 |
| 運営方式 | ※「民設民営方式」、「公設公営方式」、「公設民営方式」又は「第三セクター法人による整備」のいずれかを記載すること。  ※指定管理者制度による公設公営方式、又はＩＲＵ契約による公設民営方式の場合はその旨記載すること。 |

２　光ファイバ整備計画の対象地域

|  |  |
| --- | --- |
| 対象地域名 | ※町字（大字）単位で記載すること。（対象地域が市町村全域の場合はこの限りではない。） |
| 対象地域の条件不利地域該当状況 | ※条件不利地域（令和３年度補正予算分については、条件不利地域、財政力指数要件、人口密度要件のいずれか）ごとに該当する整備対象地域を記載すること。  ※財政力指数及び人口密度要件の場合は数値も記載すること。  ※複数の条件不利地域に該当する場合はすべて記載すること。  【記載例】  過疎地（旧○○町全域）  辺地（大字△△、□□地区） |

３　光ファイバ整備計画の期間

|  |  |
| --- | --- |
| 開始日 | 交付決定後速やかに |
| 完了日 | ※補助事業の完了予定日を記載すること。 |

４　光ファイバ整備において予定する財源の内訳

（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 金額 |
| 総事業費 | | ○○，○○○ |
| 補助金額 | | ○○，○○○ |
| 民間事業者負担 | | ○○，○○○ |
| 自治体負担 | | ○○，○○○ |
|  | 地方財政措置  （起債名等を記載） | ○○，○○○ |
| その他 | ○○，○○○ |

（注）行が不足する場合は適宜追加すること。

５　無線局開設計画

|  |  |
| --- | --- |
| 無線局の開設概要 | 【記載例】  ①　農場内に光ファイバを用いた無線局を開設し、○○の管理の効率化を図る。  ②　各家庭にてWi-Fi無線局を開設することで、情報通信格差の是正を図る。 |
| 開設予定時期 | 【記載例】  ①　農業用無線局  令和○年○月  ②　家庭用Wi-Fi無線局  光ファイバ整備完了後速やかに |
| 無線局の設置者 | 【記載例】  ①　株式会社○○  ②　○○町 |
| 無線局の設置箇所  及び設置数 | 【記載例】  ①　○○農園、△△農場　各１箇所・計２箇所  ②　大字△△及び□□地区の各世帯　３００箇所  算出根拠：　導入計画or自社アンケートにより、○○○○○○○○○○○のため、①では２箇所、②では３００箇所の無線局の設置を予定している。 |
| （参考）  提供可能回線数、  利用見込回線数 | 【記載例】  提供可能回線数（補助対象未使用回線を除く）：○○○回線  ①　○○農園、△△農場　各１箇所・計２箇所  ②　大字△△及び□□地区の各世帯　５００箇所  利用見込回線数：○○○回線  ①　○○農園、△△農場　各１箇所・計２箇所  ②　大字△△及び□□地区の各世帯　４００箇所 |
| ・事業イメージ図  ※簡略に掲載すること。 | |

６　無線局の運用による地域の活性化又は地域の課題解決に向けた取組

|  |
| --- |
| 【記載例】  広大な農業地域の管理を行うための無線局を設置することで・・・、地域の活性化に寄与する。  また、これまで高速大容量通信サービスを利用できなかった地域の各世帯に光ファイバを用いたWi-Fi無線局を開設することにより・・・、地域課題の解決に資する。 |

７　無線局開設計画の事後評価に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 評価指標 | ※本事業によりもたらされる効果に関する指標を具体的に記載すること。  【記載例】  ①　無線局を利用した農地管理活用世帯数  ②　Wi-Fi無線局の設置数 |
| 目標 | ※目標年度、目標値を指標ごとに記載すること。  【記載例】  ①　無線局を利用した農地管理活用世帯数  目標年度：令和○○年度  目標値：○○世帯  ②　Wi-Fi無線局の設置数  目標年度：令和○○年度  目標値：○○箇所 |
| 目標達成に向けた  取組 | 【記載例】  ①・・・  ②住民向けインターネット教室の開催等の加入促進のための取組を実施 |
| 評価の方法 | 【記載例】  サービス提供開始の日から２年後の年度末時点について、当該年度の翌年度の５月末までに中間評価を行い、中間評価から１年を経過した最初の９月末時点に再評価を行う。各評価結果を総務省に対し報告するとともに加入世帯数はインターネットを通じて公表する。 |

８　その他必要な事項

|  |
| --- |
| 【記載例】  普及促進のため、初年度に限り加入料・工事費無料のキャンペーンを実施。 |